

日時：令和元年10月8日（火）18：30～19：30

場所：道庁別館地下1階大会議室

〔道からの説明〕

（道担当者）

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

I Rについては、北海道として以前から検討を進めてきましたが、3月にマスコミの世論調査で、I Rについて様々なご意見がある中、道民の皆様の6割以上の方からI Rについて、よく知らないという回答があったところです。

道としては、まずは道民の皆様にI Rについての理解を深めていただくため、私どもで作成した啓発用冊子を活用して、こういったグループインタビュー形式でI Rについて説明させていただいた後に、ご意見や質問をお受けして、その上でアンケートにご協力いただきたいと思っています。このグループインタビューや地域説明会を通じ、道民の皆様のご意向をお伺いしていきたいと考えています。

グループインタビューは、道内の20歳以上の方々、約2,500人を住民基本台帳から無作為に選ばせていただいて、ご協力いただいた方を対象に実施しています。道内6か所、札幌のほか5圏域の主要都市で開催する予定です。

では、早速お手元の冊子に基づいて説明させていただきます。この冊子は、大きく分けて3部構成になっています。一つがI Rとは何か。二つ目が、I Rを導入した場合のいろいろな効果。三つ目がI Rを導入した場合に懸念されることや課題。こうした流れで説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。「そもそもI Rって、何？」ということですが、I Rとは会議場、宿泊施設、ショッピング、レジャー施設などの様々な施設とともに、これらを収益面から支えるカジノを民間企業が資金を出して一体的に整備、運営する施設です。日本にある施設で例えると、ディズニーリゾートのようなテーマパークと、パシフィコ横浜のような会議施設を一体的に運営するようなイメージになります。日本のI Rではこれらの他に、魅力増進施設といって日本の魅力を発信し、I Rに来たお客様を日本各地に送り出す機能を持った施設を整備することになります。

2ページ目をご覧ください。どんなI Rが世界にあるのかということで、まずラスベガスの事例を紹介させていただきます。I Rにはカジノが設置されますので、カジノといえばラスベガスを思い浮かべる方も多いかと思いますが、世界有数のエンターテイメントの街という顔もあります。現在のラスベガスは、ホテルやエンターテイメント施設が建ち並び、こうした施設の中ではサーカスとアートを融合したシルク・ドゥ・ソレイユやコンサートが毎

晩繰り広げられています。また、会議場も併設されており、大規模な会議や展示会などが多く開催されています。こうしたビジネスが盛んな側面も持つ街になっています。

3ページ目をご覧ください。ラスベガスのようにきらびやかなイメージのIRもありますが、自然や地域の特性を活かしたIRもあります。ご紹介するのがドイツにあるバーデン・バーデンという古くから温泉街として栄えた街です。こちらの街にはクアハウスという温泉があり、この中にカジノが併設されていて、多くの方々の社交場として栄えてきた歴史があります。これ以外にも街にはコンサートホールや美術館等の建物があり、街全体で1つのIRの役割を果たしています。

次に4ページ目をご覧ください。家族3世代で楽しめるIRの事例で、シンガポールのセントーサ島になります。リゾート型のIRということで、コンベンション施設のほか、ユニバーサルスタジオ等のエンターテインメント施設や水族館などが併設されており、家族3世代が楽しめる様々な施設が整備されたIRとなっています。事例としては今3つご紹介しましたが、これ以外にも様々なIRが世界にはあります。

次に5ページになります。「IRにはどんなメリットがあるの?」ということで、仮に北海道にIRが設置された場合、世界各国からの観光客が増えるのではないかとということと、会議場施設などもあるので、会議等に来られるビジネス客の増加も期待されます。北海道が平成29年度に実施した試算では、IRの訪問者数は最大で約860万人と見込んでいます。この860万人全てがカジノに行くということではありませんが、カジノの収益の一部が国や都道府県等に納められます。現時点では、北海道への税収効果は最大で年間約234億円と試算しており、例えば二次交通の鉄道、航空、バス路線の充実やWi-Fi環境の整備などの受入環境づくりの安定財源として期待できるのではないかと考えています。

資料にお示ししている数字については、どのようなIRができるのかといった条件をもとに算出したものではなく、まだ概算の段階ですので、北海道でIRを誘致する場合には、IRの機能や施設、コンセプトを明確にした上で、きちんと整理した数字を道民の皆様にお示していくことが必要だと考えています。

6ページ目をご覧ください。観光客の増加や、税収が増えるといった効果以外に、IRに関連した新たな産業、雇用の創出が期待できるのではないかと考えています。北海道経済の課題として、公共事業や公的事業に依存する構造が長年挙げられています。IRは日本を代表する規模の施設整備が求められていることもありまして、その建設投資はかなり大きな金額になり、そこで働く人も相当の数になることが考えられます。また、関連する産業、民間投資や雇用が増えることによって、今まで道外に職を求めて流出していた若者の新たな働く場につながっていくことも期待できるのではないかと考えています。

次に7ページ目をご覧ください。なぜIRにカジノが設置されるのか、という質問を我々もよくいただきます。日本型IRでは会議場やホテルを維持し、さらに魅力ある施設に更新していく新たな投資を継続して行うための安定財源として、カジノが位置付けられています。そのため、厳しい規制と管理の下、特別にカジノが合法化されたものです。

また、カジノの収益については、都道府県等へ納付金として納められ、公益的な目的のために活用されることになっています。公益のために現在、国内で合法化されているギャンブルとしては、競馬、競輪等があります。それらを比較し、下の表に取りまとめています。

8 ページ目をご覧ください。カジノを認めている国がどのくらいあるのかといいますと、国によってギャンブルを巡る状況は違いますが、2013 年時点で世界 201 か国のうち、127 か国で合法化されています。こうした国では入場料の徴収や依存症に関する従業員教育の義務付け等、国によって様々な規制や管理を行っています。なお、日本での制度設計にあたっては、シンガポールやアメリカのネバダ州を参考に、世界でも厳しい水準の規制が設けられています。

続いて 9 ページ目をご覧ください。I R に設置されるカジノと、今既にあるギャンブル等を比較した資料になります。I R は全国で最大 3 か所、カジノの面積は施設全体の床面積の 3 %以内と決められています。また、その場でしかカジノのゲームはできないこととなります。そして、カジノ施設への安易な入場を抑えるため、日本人と在住外国人は、法律によって 1 日当たり 6,000 円の入場料を払うことになっています。

10 ページをご覧ください。ここからは懸念される影響や課題を説明します。まず、カジノに伴うギャンブル依存を懸念される方が多くいらっしゃいます。カジノという新たなギャンブルを解禁することで、ギャンブル依存の問題が発生するリスクがあることは事実だと考えています。こうしたリスクを最小化するため、国では 1 週間で 3 回、連続する 28 日間で 10 回以内などの入場制限を設けていることに加え、相談支援、予防教育といった既存のギャンブルを含めた総合的な依存症対策を行うことになっています。

先ほど公営競技やパチンコ等のお話をしましたが、今まで日本では既存のギャンブル等について、法に基づく対策が行われていませんでした。昨年、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国としてどういう対策をして、どういう取組を進めていくかという計画が公表されました。この計画をもとに、道としても依存症対策の推進計画の策定作業を進めているところで、この計画の中で自治体や支援機関が連携して依存症対策を進めていくこととしています。

11 ページをご覧ください。カジノを解禁している国のギャンブル等依存症がどうなっているのかを説明した資料になります。ギャンブル等依存症対策が不十分な状態でカジノを解禁した国もあり、そうした国では、カジノにのめり込む人々が社会問題になった事例もありますが、国が制度設計の参考にしたシンガポールでは、ギャンブル依存の状態が国全体でどうなっているのかについて、3 年ごとに調査を行っています。下のグラフがその結果になりますが、2010 年に 2 か所の I R が開設されて以降、ギャンブル依存症の比率が減少傾向にあります。これは、I R の導入を機に開業前から依存症対策の国家機関や依存症専門クリニックを設立するなど、包括的な依存症対策を行っていることが要因の一つだと考えられています。

12 ページをご覧ください。シンガポールのような事例がある一方で、I R がうまくいか

なかった事例もあります。1つ目は依存症の例です。国内に何か所かカジノがある中で、国民が入場できるカジノを1か所に限定している国があり、この国はギャンブル等依存症の対策を十分にとらないままカジノを解禁してしまい、車や貴金属を質に入れてカジノにのめり込んでしまう人々や、帰りの交通費もないくらいカジノにお金をつぎ込んでしまう人など、依存症の問題が増え、治安の悪化なども問題となった事例です。

2つ目は、カジノが建ち並ぶリゾート地として有名な地域の事例です。こちらはカジノができたときに、カジノの収益に頼った経営をしてしまい、コンベンションやエンターテインメントにウェイトを置いていませんでした。そして、周辺の地域に同じようなカジノができたことで競争が激しくなり、カジノ以外に新たな収益源を見つけられず、一時的にカジノの倒産が相次いだという事例です。北海道でIRを検討する場合には、こうした失敗事例も踏まえ、様々な影響を想定し対策を検討することが重要になると考えています。

13 ページをご覧ください。依存症の問題だけでなく、青少年の方々の健全育成に関する影響を懸念する声もあります。昔の映画ではカジノは反社会的勢力との繋がりがあるといいうイメージがあり、治安などへの影響を懸念される方も多くいらっしゃると思います。反社会的勢力を排除するため、IR整備法では、IRの運営に関わる事業者には、従業員だけでなく株主や取引先にも反社会的勢力が含まれていないか、厳しい調査を行うことになっています。こうした人物が従業員や取引先にいる場合、カジノの免許がもらえず、IRの運営ができない仕組みになっています。こうした国の調査を経た上で、認められた事業者だけがIRの運営ができるようになっています。また、カジノ施設の入場についても、日本人の方々はマイナンバーカードを使って入場管理を行うことになっています。こうした管理によって、反社会的勢力が入場できない仕組みをつくっていくこととなります。

また、青少年の方々に対する規制として、20歳未満の方はカジノには入れないことになっています。さらに、カジノの広告を掲示できる場所は空港の国際線の到着ロビーなどに限定されており、青少年が生活の中でカジノの広告を目にすることがないように対策が講じられています。

続いて、14 ページになります。ギャンブル等依存症対策、青少年の健全育成、治安対策のほかにも、北海道にIRを誘致する場合に整理すべき課題があると考えています。主なものとして、自然環境への配慮があります。北海道はご存知のとおり、自然や食といった他の地域にはない魅力のある土地であり、こうした魅力を活かすためにも、自然環境と調和した施設となる必要があると考えています。

また、IRの中に必ず設置しなければならない会議場やホテルなどの施設は、これまで北海道にはないようなクオリティと規模が求められることとなります。こうした施設を継続して運営できるような整備の方向性を検討していくことが課題だと考えています。それ以外にも、上下水道や道路などのインフラ整備をどうするのかという課題もあると考えています。

以上、IRについてご説明させていただきました。ご質問や忌憚のないご意見をいただけ

ればと考えていますので、よろしくお願いいたします。

〔ご意見・質疑等〕

(参加者 A)

つい先日ノーザンホースパークの土地を I R にするというのを見まして、どのくらい話が進んでいる中でのアンケートなのかと思ってここに来たのですが、大分青写真ができあがっている状態で、決まる寸前でちょっと皆に確認のためのアンケートなのか、そもそもの話の質問で申し訳ないのですけれども、新聞に出ていたのは全くの青写真段階なのか、その辺がよく分からなかったのですが。

(道担当者)

I R について、知事は、今説明させていただいた効果や課題について、プラス・マイナスの両面があるので、それを総合的に勘案した上で、北海道の将来的に何が大切かという視点で判断すると話しており、北海道として I R を誘致するか否かはまだ判断していません。

一方、道民の皆様のうち、6 割の方が I R についてよく知らないという報道もありました。そこでまず、I R とはこういったものなのかを知っていただいた上で、こういったご意向をお持ちなのかをお伺いし、今後の検討の参考の一つとしていきたいと考え、こうした場を設けさせていただいた次第です。

(参加者 A)

では、オリンピックみたいに決まったわけではなくて、これからということですね。

(道担当者)

そうです、これからということです。なお、土地の話については、私どもは一切関わっていません。

(参加者 A)

マスコミの発表だということですか。

(道担当者)

詳細は私どもには分かりません。

道が I R を誘致する場合、苫小牧市の候補地を優先することが妥当としていますが、その大前提として、苫小牧市が誘致の意向を表明されている状況があります。

(参加者 B)

5 ページのところに経済効果として、道内、道外、海外と書いてあるのですが、道として考えた場合、外需に頼るか、内需に頼るかというところは、どう考えていますか。

(道担当者)

昨年の7月にIR整備法が成立し、先月、IRに対する国の考え方である基本方針案が示されました。この試算を出したときには、まだ法律等ができていなかったため、それらの内容は反映されていません。この数値については、人口や日本人の方のレジャーへの参加率などのデータや海外にあるIRの事例を参考に試算したもので、その中でこうした比率になっています。

また、IRは2030年に外国人観光客を6,000万人にするという国の目標を達成するための呼び水の一つという考え方が、先日国から示されたところで、例えば北海道にIRを誘致する場合にも、国の目標への貢献が求められてきます。そうした面では、メインのターゲットとしては、海外からのお客様に北海道に来ていただくことを目標にする必要があると考えています。

(参加者B)

そうした意味からすると、海外情勢は常に変化が起こりうるものなので、もし海外の方にウェイトを置くような感じだと、もちろんカジノ収益のうちの15%が道に入ってくるのはありますけれども、不安要素に頼るのは怖いと率直に思います。

(道担当者)

確かに今も、北海道に結構な割合で来ていただいている国の観光客の方々が減少して、道内観光に影響が出ているとの報道もありますし、実際にそうなっている部分もあります。今は中国、台湾、韓国からの観光客が中心ですが、それ以外のエリアの方々にもIRに来ていただくための仕組みをどのようにつくっていくかが大切と考えています。

(参加者B)

国内情勢によっては、海外からまんべんなく悪い影響で来ないことも起こりうるのではと思います。

また、IRに関しては、北海道が候補に上がって決定した場合に、あるエリアに関して民間に対してコンペか何かでこういう施設をつくと決めることになるのですか。

(道担当者)

そうです。

(参加者B)

その場合1社ですか。

(道担当者)

1社です。

(参加者B)

運営も1社ですか。

(道担当者)

I Rを運営するために、SPC（特定目的会社）という特別に会社を組んで応募できることになっています。なので、もとは1社ですが、そこに色々な企業が入ってくることは考えられると思います。

(参加者B)

空港と同じような考え方ですね。

(道担当者)

そうです。

(参加者B)

その場合には、運営権が何年とかいう契約になるのですね。

(道担当者)

はい。

(参加者B)

その後が変わることがありうるのですか。運営権の権利が終わるところで、又違う入札があつて変わることもありうるのですか。

(道担当者)

あり得ます。

(参加者C)

日本で北海道以外に誘致を考えているところはあるのですか。

(道担当者)

北海道は検討している状況ですが、誘致をすると表明している自治体は、大阪、和歌山、長崎、横浜の4つになります。検討している自治体は、いろいろ報道はありますが、東京、千葉市、愛知県名古屋市などがあります。

(参加者C)

誘致できるのは1か所だけなのですか。

(道担当者)

最大で3か所です。

(参加者B)

カジノを除いた施設と考えた場合であれば、I Rと関係ないということで、そういう施設をつくることはできるのですね。3か所が他に決まったとしても。

(道担当者)

できます。

(参加者B)

現状、M I C Eを札幌市などで一生懸命やっていますが、施設として不足との印象は持っていないのですが、カジノを除いてM I C Eの施設を誘致しにくい状態なのですか。

(道担当者)

国が求めているのは、施設をつくるだけではなく、新たな投資を行って、施設を充実させ、魅力を追加するための財源の一部としてカジノの収益を充てることです。

(参加者B)

求心力ということですかね。

(道担当者)

そうです。あとは陳腐化を避けるという考え方もあると思います。

(参加者D)

これは日本の会社だけではないのですよね。手を挙げるのは。

(道担当者)

新しく設置する会社に出資できるのは、日本の会社だけに限定されていません。

(参加者D)

全部中国の会社とかもあり得る。

(道担当者)

理論上はできると思います。

(参加者D)

怖いですね。

(道担当者)

おそらく、日本でI Rを運営する場合、日本の法律や仕組みがあるので、現地のパートナーがあった方が良い提案ができるのではないかと考えられ、例えば大阪に興味を示している海外のI Rの事業者も、日本の企業と組む話があると聞いています。

(参加者D)

I Rの詳細は、この会社が運営すると決まってから具体的に内容が決まるのですか。

(道担当者)

そうです。まず、仕組みとしては、今国の基本方針案が出されていて、これがまだ案なので、国民の皆様のご意見を聞いて修正する可能性があります。その後に、誘致するのであれば都道府県等で実施方針を策定します。事業者はその方針を見てどのような提案をするか考え、都道府県等は方針をもとに、最も適した提案をした事業者を選定します。事業者を選定した後に、どのようなI Rをつくるか、事業者と自治体が話し合っ決めて決めることとなります。基本的には実施方針に即したものになるのですが、それを具体化して計画に落とし込んでいくことになります。

(参加者D)

I Rができたならこんな機能があったらいいなというのを考えてきたのですが、それは分からないですね。

(道担当者)

是非、お聞かせください。

(参加者D)

苫小牧をイメージしていたので、交通をどうするのか、海外のお客さんを豪華客船で人を

呼ぶのか、新千歳空港経由で呼ぶのか考えていたのですが、ちょうど震災がありましたので、災害に強いつくりにしておいて、何かあったときに避難場所として使えるような独立したつくりだったら、道民の理解を得やすいのかなと考えました。家を建てる時もそうですが、必要なものをつくって、後になってあれもよかったとならないように、大きな施設なので、いろいろなことを想定して、無駄にならなくて、万が一の時に備えて、ストックした食料を回していけるみたいな要素を兼ね備えたらいいと思います。

また、海外の部分で、北海道にも中国の方が多く来るようになりましたが、日本はまだまだインターナショナル化が進んでいないので、こういう施設ができることで、一般の人にもそういう場の機会が増えればいいと思いました。

この間、「水曜どうでしょう祭」がありました。雪まつりもそうですが、こういうものがあるとすごく大量に北海道へ人がやって来て、ホテルが取りにくいとか、1回きりのイベントなので会場への行き来の交通が整備されていないと、そこで働く人も見に行った人も、人がはけるまで時間がかかってしまうというのを見まして、I Rを活用すればホテルにも泊まれるし、人の動きもうまくつくれる場所であれば、イベントの誘致もできるのではないかと考えてきました。

(道担当者)

大変貴重なご意見ありがとうございました。

I Rはただ単に整備するだけではなくて、地元への貢献も求められると考えています。去年の地震の時に、行き場のない外国人の方がかなりいらっしやいまして、道庁も避難所になって寝られたりした方がいました。防災面の活用も地元への貢献の面で重要だと考えます。

I Rは展示場も設置する必要があり、最低でも2万㎡ぐらい、もっと大きいパターンもあります。札幌の展示場で大きいのがアクセスサッポロで5,000㎡となっています。仮に北海道にI Rを誘致する場合、展示場は最低でも2万㎡となりますので、今まで北海道に呼び込めなかったようなイベントを誘致することができるようになる反面、そうした大規模な施設の運営実績が北海道にはありませんので、どう運営していくかという課題もあります。宿泊施設と組み合わせた活用によって、単体で施設があるより使い勝手がよくなるし、新たなビジネスのチャンスになると考えています。

(参加者E)

今この会の趣旨として求められているのは、道が誘致することに対するアンケート、意見を聞きたいということですか。

(道担当者)

いいえ。アンケートはお手元にお配りしているので、ご覧いただければと思います。

(参加者E)

私はIRに対してあまりよく思っていないくて、シンガポールのセントーサ島でつくったのは、シンガポールは観光資源に乏しくてああいうものをつくったのだと思います。

日本に目を向けたときに、以前2018年か2019年までに海外からの観光客を1,000万人にしようと思っていたのを上方修正して、尽力された方はたくさんいると思いますが、着実に上がってきた印象があります。IRではなくて、実際それ以上の魅力があるのだろうと思っていて、多分カジノを目指す人はそれしか残らない印象があって、北海道なり日本がカジノの場所として選ばれるのは、ちょっともったいないと思うので、それ以外のところで頑張れる要素が多々あるのかと思います。

それとプラス、IRが出来た場合、シンガポールも近いですし、競争相手が世界にあって、そういう所との競争になるのは非常に大変なのではないかと思います。そういった意味で、日本にしかないものにこだわった方がいいと思います。

(道担当者)

シンガポールでは、ナイトサファリの取組やマーライオン等の観光資源づくりなど、努力がなされてきたと認識しています。

(参加者E)

人造の観光資源ばかりですよ。

(道担当者)

周りの国が段々、観光資源や施設を整備してきたことで、観光客が減ってきた背景があって、新たな観光の起爆剤としてIRを制度設計してつくったと言われていています。

世界的に観光客の方々は増えていますが、そうした方々をどう取り込んでいくのかが非常に重要なポイントですし、来ていただけるような魅力ある土地、場所にどのようにしていくのか。これはIRだけの問題ではないと私たちも考えていますが、そうしたことを考えていかなければならないと考えています。

(参加者D)

海外から来られる観光客から、日本にIRがあったらいいなという声があったりするのですか。

(道担当者)

直接私どもも聞いたことがないので、この取組とは別に、海外の方にヒアリングなどを行っています。

(参加者E)

日本国内の候補があって、その中から3つ選ぶとして、基準は発表されているのですか。

(道担当者)

国から基本方針案が出されていて、施設の規模などを満たすことは必須ですが、他にこういう基準で選びますという項目がいくつか出ています。

(以上)